

領収証貼付用紙

※購入内容が解る領収証（コピー可）を貼付して下さい。領収証の宛名、日付、但し書の漏れが無いか確認をお願いします。宛名が無い場合、個人の買い物と区別がつかない為、申請受付出来ません。納品書・請求書は代金を支払った証明にはなりません。必ず支払いを行った書面を提出して下さい。

※貼付用紙が足りない場合は、白紙の用紙を使用して下さい。

※活動終了後、1 カ月以内に申請して下さい。